

トマト・スーパー住宅ローン【借り換え専用】

(固定・変動選択型 全期間固定型)

項 目	内 容
名 称	トマト・スーパー住宅ローン【借り換え専用】
ご利用いただける方	<ol style="list-style-type: none"> 1. お借入れ時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満の方で完済時満 80 歳未満の方 2. 安定した収入が継続して得られる方 3. 勤務年数 1 年以上または営業年数 1 年以上ある方 4. 勤務地・居住地・ご融資対象物件所在地のいずれかが取扱店の営業区域内にある方 5. 団体信用生命保険に加入できる方 6. 過去にカード、ローン事故がなく、破産や民事再生等法的処分を受けていない方 7. 中国総合信用(株)の保証が受けられる方 8. 直近 1 年間正常返済されている方
お 使 い み ち	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他社住宅ローンの借り換え資金 2. 増改築改装資金・太陽光発電システム資金・太陽光発電システムの借入金または上記資金使途ローンの借り換え資金（上記住宅ローンの借り換え資金と同時申込みの場合のみ利用できます。単独では利用できません） 3. 上記に伴う諸費用（借入時に必要な登記費用・取扱手数料・保証料・火災保険料）が対象となります。 ※ご本人またはご家族が居住していることとします。 <p>【特例（離婚・相続対応資金）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 離婚に伴う自己居住用に必要な住宅資金 <ol style="list-style-type: none"> ①持分買取資金 ②既存住宅ローン借換資金 2. 離婚に伴う自己居住用に必要な住宅資金 <ol style="list-style-type: none"> ①他の相続人からの持分買取資金 ②他の相続人への代償金支払資金 ③親族間売買資金 <p>※全資金使途において、借地上の建物、定期借地権付住宅、連棟式住宅、賃貸住宅は対象外です。</p> <p>※全資金使途において、店舗、事務所、賃貸住宅との併用物件も対</p>

	象となりますが、事業利用にかかる設備資金は対象外です。
ご 利 用 金 額	50 万円以上 2 億円以内（10 万円単位） ※第二地銀協統一団信をご利用される場合は 1 億円以内となります。
ご 利 用 期 間	1 年以上 50 年以内（1 か月単位） ※保証会社の判断により、短縮する場合があります。
お 借 入 利 率	お申込み時に変動金利制、固定金利制のいずれかをお選びいただきます。 〔変動金利制〕 最優遇金利連動型…当社で定める住宅ローン最優遇金利を基準とします。 ・金利の見直しは毎年 2 回、4 月 1 日・10 月 1 日を利率変更基準日とし基準利率の変動幅分利率を見直し利率変更基準日以降最初に到来する 6 月または 12 月の約定返済日の翌日を新利率適用開始日として、次回約定返済分から新利率でご返済を開始いたします。 ・変動金利から固定金利への変更はいつでも可能です。 〔固定金利制〕 ・3 年・5 年・10 年のいずれかお選びいただきます。 ・固定金利期間終了後はお客さまの申し出により、固定金利または変動金利をご選択いただけます。 ・固定金利期間終了後、再度固定金利をお選びの場合は金利見直し日時点での当社所定の利率を適用させていただきます。 ・固定金利期間終了後、変動金利をお選びの場合は上記の変動金利型住宅ローンと同様のお取扱いとなります。 ・固定金利期間終了後の 10 営業日前までに、銀行本支店（取引店）に申し出がないときは、自動的に現在と同様の固定金利期間を継続させていただきます。 ただし、ローン残存期間が選択した特約期間より短い場合は変動金利とさせていただきます。 （変動金利への変更手数料は不要） ※固定金利選択中に変動金利への変更はできません。 〔全期間固定金利制〕 ・実行当初の金利が最終返済期日まで変わりません。
ご 返 済 方 法	1. 毎月元利均等返済 2. 毎月元利均等返済に、ボーナス時増額返済（年 2 回、6 か月毎）を併用することもできます。（ボーナス時増額返済分は最高ご利用金額の 50%まで組み入れできます。

	<p>※自営業者およびボーナス受給のない会社役員の方は、ボーナス時増額返済併用はできません。</p> <p>※保証会社が承認した1年以内の元金据置が可能です。</p> <p>[変動金利制] の場合</p> <p>※利率は年2回見直しいたしますが、毎月のご返済額は5年間変わりません。(利率の変動があった場合は、ご返済額の中で元金と利息分の割合を調整します。)</p> <p>※5年毎に前回ご返済額の1.25倍を限度として、新しく毎月のご返済額を決定します。</p>
保 証 会 社	中国総合信用(株)
保 証 人	保証会社の保証制度をご利用いただきますので、原則保証人は不要ですが、案件によってはお願いすることがあります。(保証料は別途ご負担いただきます)
担 保	当社または保証会社が、ご融資対象不動産に第1順位の抵当権を設定させていただきます。(担保設定および火災保険手続きに必要な費用は別途ご負担いただきます)
団 体 信 用 生 命 保 険	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れの際、当社が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます。 ・ガン保障特約付の団体信用生命保険または3大疾病+5つの重度慢性疾患+ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障付の団体信用生命保険を選択する場合はお借入れ時の年齢が満20歳以上40歳未満、完済時満80歳未満の方を対象とさせていただきます。 ・全疾病保障付の団体信用生命保険を選択する場合はお借入れ時の年齢が満20歳以上51歳未満、完済時年齢80歳未満の方を対象とさせていただきます。
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・年収証明書(公的証明書、源泉徴収票、確定申告書等) ・印鑑証明書(発行後3ヵ月以内のもの) ・住民票(同居家族全員の記載のあるもの) ・担保関係書類 <p>【特例(離婚・相続対応資金)の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買契約書や和解調書、遺産分割協議書等の写し ・その他、必要書類については窓口にお尋ねください。

<p>手数料（税込）</p>	<p>お借入れ時にお支払いただく手数料</p> <p>●通常方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証付住宅ローン事務取扱手数料 55,000 円 <p>●手数料方式</p> <p>1. 手数料方式 A（金利重視プラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用金額×2.2% ・保証付住宅ローン事務取扱手数料 33,000 円 <p>2. 手数料方式 B（バランスプラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用金額×1.1% ・保証付住宅ローン事務取扱手数料 33,000 円 																			
	<p>固定期間変動選択利率型</p>	<p>一括返済・一部繰り上げ返済・固定期間変更手数料（固定金利期間中）</p> <table border="1" data-bbox="651 779 1291 1144"> <tr> <td rowspan="5">繰り上げ返済金額</td> <td>100 万円未満</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円以上～300 万円未満</td> <td>22,000 円</td> </tr> <tr> <td>300 万円以上～500 万円未満</td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>500 万円以上 1,000 万円未満</td> <td>44,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,000 万円以上</td> <td>55,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定金利選択手数料</td> <td>11,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利率変更・返済方法変更手数料</td> <td>11,000 円</td> </tr> </table>	繰り上げ返済金額	100 万円未満	5,500 円	100 万円以上～300 万円未満	22,000 円	300 万円以上～500 万円未満	33,000 円	500 万円以上 1,000 万円未満	44,000 円	1,000 万円以上	55,000 円	固定金利選択手数料		11,000 円	利率変更・返済方法変更手数料		11,000 円	
繰り上げ返済金額	100 万円未満	5,500 円																		
	100 万円以上～300 万円未満	22,000 円																		
	300 万円以上～500 万円未満	33,000 円																		
	500 万円以上 1,000 万円未満	44,000 円																		
	1,000 万円以上	55,000 円																		
固定金利選択手数料		11,000 円																		
利率変更・返済方法変更手数料		11,000 円																		
<p>保証料</p>	<p>所定の保証料率による保証料が必要となります。</p> <p>ただし、保証料は保証会社の審査により異なります。</p> <p>※保証料は一括でお支払いいただくか、または分割（お借入利率に上乗せして）ご返済いただくかをお選びいただけます。</p>																			
<p>その他</p>	<p>ご返済額（試算）および金利については、当社窓口までお問合せください。</p> <p>【特例（離婚・相続対応資金）】の資金用途によっては、民事再生法第 10 章に定められる住宅資金貸付債権に関する特則（住宅ローン特則）を受けられない可能性があります。</p>																			
<p>当社が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>																			

※お申し込みにあたっては、当社および保証会社の審査があります。審査の結果によってはお断りする場合もありますのでご了承ください。 (2024 年 11 月 19 日現在適用中)